

12月18日(木) 18:30~

会場: Zoom 及び国労会館大会議室



第203回定例研究会

誰でも参加できます。  
Zoomでの参加の方は  
前日までに連絡ください。

# 在日韓国人無年金問題の構造

## 皆年金体制における国籍条項を通して

報告: 磯野 博 氏 (日本障害者協議会 政策委員)

### これから企画

#### ◆第204回定例研究会

日時… 1月15日(木) 18:30~  
場所… 国労会館会議室&Zoom  
内容… 「未定」  
報告… 未定

#### ◆第205回定例研究会

日時… 2月19日(木) 18:30~  
場所… 国労会館会議室&Zoom  
内容… 「今、労政審で何が議論  
されているのか～使用者代表の発言から～」(仮)  
報告… 土井 直樹 氏  
雇用共同アクション事務局長

### 在日韓国人の、無年金問題を考える

急速な少子化・高齢化と人口減少により、日本では外国人労働者の受け入れが喫緊の課題になっている。一方、日本では、外国人に対する排除、そしてヘイドスピーチが満ち溢れている。在日韓国人無年金問題は、その原点のひとつである。

在日韓国人とは、第二次世界大戦敗戦前は植民地であった朝鮮半島の出身であり、敗戦後も日本に居住していた人々とその家族である。彼等は、1952年サンフランシスコ平和条約の発効によって強制的に国籍を奪われた。同時期、日本政府は多くの法律に国籍条項を付し、彼等を社会保障制度から排除したのである。

国民年金法も例外ではない。彼等は、日本の社会保障制度の基軸である皆年金体制からも排除され続けたのであった。1982年、難民条約が発効され、国民年金法から国籍条項は撤廃された。しかし日本政府は彼らに対して救済策は一切採らなかった。これは、現在も同じである。

本報告は、この課題の経緯を詳述するとともに、課題を克服する道筋を探求するものである。奮って参加していただけ幸いです。

※連絡先: 〒420-0851 静岡市葵区黒金町55番地 静岡交通ビル3階301号(静岡県評内)

静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

メール [roudouadv@cy.tnc.ne.jp](mailto:roudouadv@cy.tnc.ne.jp)

ホームページ <http://shizuokarouken.sakura.ne.jp/index.html>